

5つの

取り組み解説

5つに大別した事業や安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)に位置づけた事業などについて、もう少し詳しく紹介します。



1 将来を考える

平成18年度、19年度にかけて「安曇野市総合計画」を策定

市の将来を皆で考え、それに向かうための取り組みの中心となる「安曇野市総合計画」は、安曇野市建設の指針と地域経営の基本方針を定めるもので、平成18年度、19年度の2カ年かけて策定する予定です。また、市民の皆さんからの要望が多い公共交通機関の整備は、安曇野市まちづくり計画の柱といえます。国土交通省直轄の「公共交通活性化プログラム事業」も視野に入れ、新たな公共交通システムの方針を皆さまのご意見をお聞きしながら検討します。その他、健康福祉分野として、障害者支援、心の豊かさに満ちた福祉社会づくりのための「障害福祉計画」、「健康づくり計画」の策定、環境の保全・創造に関する施策の計画的な推進を図るための「環境基本計画」を策定、計画的な土地利用を図るための「安曇野市景観条例」の制定、「景観計画」の策定への準備、そして、市の地域に関わる災害予防、災害応急対策・災害復旧を実施し、地域の土地保全と市民の生命、財産を保護するための「地域防災計画」の策定を行います。

2 子ども

ゆとりある教育環境を整備 大規模改造・施設改修整備

教育関係の施設整備では、豊科北小、豊科南小、穂高南小、穂高北小の改修・整備や豊科南中、穂高東中、明科中の大規模改造・施設改修整備があります。また、合併前から計画が進められていた豊科地域、明科地域、三郷地域の中部、南部の2つの学校給食センター建設や、建築年度の古い8保育園の簡易耐震調査、堀金保育園の新築移転のための用地取得・実施設計を行います。近年、児童・生徒を巻き込む痛ましい事件・事故が多発していますが、PTA中心に子どもの安全を守る取り組みの支援として、新たに通学路パトロールカーを導入します。この他にも、犬の散歩・ジョギングなどの時間に子どもたちを見守る「安曇野市子ども安全守り隊」という皆さんが活動に向けて動いています。このような地域の動きは大変心強く、市としてもマグネットシートをお貸しするなど、皆さまと共に子どもたちの安全対策を進めていきます。さらに、保育の充実や児童館の利用整備と併せて、各種団体、地域社会との連携を図り、保護者が安心して子育て環境の整備、推進をしていきます。

3 健康

救命率向上のため AED(自動体外式除細動器)配置

すべての市民が健康で、生きがいを持って暮らすための取り組みとして、心拍停止した傷病者への救命率向上のための自動体外式除細動器を市内公共施設に計画的に配置します。同時に、地域医療高度・急性期医療に対する公的病院の在り方の検討を進めます。また、特別養護老人ホーム豊岳荘建設への建設負担金補助や民間共同作業所建設および運営の補助を行います。市民の求職相談、情報提供を行い、就職促進・利便性向上のため、労働局と連携し、地域職業相談室の充実を図ります。



4 ブランド

安曇野ブランドを全国へ発信 (仮称)安曇野フェスタの開催

安曇野ブランドを守り、生かしていくための取り組みとして、国土交通省から認定を受けた観光地域づくり実践プランを推進し、観光ホームページの作成、外国語パンフレットなどを作成し、安曇野の観光を活性化する取り組みを行います。また、合併1周年を迎える10月に安曇野市の産業を一同に集め、農林水産業、商工観光の活性化するため、全国に発信する合併記念イベント「(仮称)安曇野フェスタ」を開催します。また、安曇野の大切な資源を守るため、地下水位の観測および水資源対策の協議会活動の強化を進めます。また、市内には5地域にそれぞれの個性を持った農作物直売所があり、新鮮・安心・安全をモットーとした安曇野ブランドとして定着させ、地産地消の販売システムを確立していく必要があります。都市との交流を核とした農作業体験実習、グリーンツーリズムと併せた滞在型観光を進めます。



育関係の施設整備では、豊科北小、豊科南小、穂高南小、穂高北小の改修・整備や豊科南中、穂高東中、明科中の大規模改造・施設改修整備があります。また、合併前から計画が進められていた豊科地域、明科地域、三郷地域の中部、南部の2つの学校給食センター建設や、建築年度の古い8保育園の簡易耐震調査、堀金保育園の新築移転のための用地取得・実施設計を行います。近年、児童・生徒を巻き込む痛ましい事件・事故が多発していますが、PTA中心に子どもの安全を守る取り組みの支援として、新たに通学路パトロールカーを導入します。この他にも、犬の散歩・ジョギングなどの時間に子どもたちを見守る「安曇野市子ども安全守り隊」という皆さんが活動に向けて動いています。このような地域の動きは大変心強く、市としてもマグネットシートをお貸しするなど、皆さまと共に子どもたちの安全対策を進めていきます。さらに、保育の充実や児童館の利用整備と併せて、各種団体、地域社会との連携を図り、保護者が安心して子育て環境の整備、推進をしていきます。

5 効率化

民間ノウハウ活用 指定管理者制度導入

行政の効率化を進めるための取り組みとして、行政改革プランの作成を進めていきます。指定管理者制度の導入については「公の指定管理者選定委員会」の意見もお聞きし、今年度は73の施設について導入を進めます。今後、指定管理者の選定にあたっては、公平性、透明性、あるいはその施設を持つ性格などにも十分配慮しながら、進めていきます。また、電子自治体構築のための第一歩として、旧町村で進めてきたGIS(地理情報)システムを統合し効率化を図るとともに、効率的な行政事務に不可欠な電子決済システムの検討を進めます。

解説「指定管理者制度」って?

公的な団体に限られていた公の施設の管理を民間事業者やNPO、地域の住民団体などが担えるようにした制度。公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、コスト削減とサービス向上を目指すとともに、地域の活性化にもつなげることが期待されています。市の指定管理者導入の検討対象となる施設は、文化施設やスポーツ施設などおよそ300施設あります。当市でも施設の管理運営コスト削減策として期待していますが、低コストであってもサービス水準が低下してしまっただけでは制度としての成果は得られません。施設設置時の目的と照らし合わせ今後慎重に進めます。